

協議・確認

「姉妹都市交流等事業の取扱いについて」

協議確認内容

1. 国際交流

- (1) 海外姉妹都市については、これまでの経緯を踏まえて新町に引き継ぐものとし、その内容は新町において速やかに検討する。
- (2) 中学生海外派遣研修事業については、これまでの経緯を踏まえ新町に引き継ぐものとし、その内容は、新町において速やかに検討する。
- (3) 国際交流員設置事業については、愛知川町の例により新町に引き継ぐ。

2. 国内交流

- (1) 国内姉妹都市については、これまでの経緯を踏まえ新町に引き継ぐものとし、その内容は新町において速やかに調整する。

3. 交流事業助成

- (1) 交流事業助成については、合併時まで調整する。

以上が協議・確認されました。

提案 協議37号 姉妹都市交流等事業の取扱い

	秦荘町の現状	愛知川町の現状	具体的な調整方針(案)
海外姉妹都市	なし	<p>【姉妹都市】 米ウィスコンシン州ウエストベンド市</p> <p>【提携年月日】平成10年8月14日</p> <p>【交流の概要】中学生の海外派遣研修や両市町民の派遣、受け入れの相互交流を行っている。</p>	これまでの経緯を踏まえ新町に引き継ぐものとし、その内容は新町において速やかに検討する。
中学生海外派遣研修事業	<p>【派遣先】米マサチューセッツ州ボストン市</p> <p>【人員】 中学生16人、引率者4人</p> <p>【日程等】10日間 うち、ホームステイ6日間</p>	<p>【派遣先】米ウィスコンシン州ウエストベンド市(姉妹都市)</p> <p>【人員】 中学生10人、引率者3人</p> <p>【日程等】10日間 うち、ホームステイ6日間</p>	これまでの経緯を踏まえ新町に引き継ぐものとし、その内容は新町において速やかに検討する。
国内姉妹都市	<p>【姉妹都市】 栃木県馬頭町</p> <p>【提携年月日】昭和56年6月1日</p> <p>【交流の概要】議会関係、消防団、スポーツ少年団など各種団体等が、交互に訪問し交流している。</p>	なし	これまでの経緯を踏まえ新町に引き継ぐものとし、その内容は新町において速やかに調整する。
交流事業助成	<p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣研修事業 一律150,000円が個人負担分 ・国外事業補助 国際青年の船ほか70,000円限度 <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内事業補助 30,000円限度 	<p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣研修事業費の2/3補助 平成15年実績個人負担分117,000円 ・国外事業補助 ウエストベンド市との友好親善使節団派遣事業 ほか一律50,000円から一律100,000円 <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内事業補助 一律50,000円(過去実績) 	合併時まで調整する。

